

## 第 4 回新農林水産省生物多様性戦略検討会

### 議事次第

日時：令和 3 年 3 月 9 日（火）14：00～17：00

場所：NTT データ経営研究所（Web 会議と併用開催）

1. 開会挨拶
2. 次期戦略案について
  - （1）Ⅳ.テーマ別方針とⅤ.関連施策一覧
    - ・今後の策定スケジュールについて
    - ・本文案（優先検討項目）と関連する施策について
  - （2）参考事例集について
3. 連絡事項等
4. 閉会挨拶

#### <資料>

資料 1 議事次第

資料 2 検討会委員名簿

資料 3 Ⅳ.テーマ別方針とⅤ.関連施策一覧

資料 4 参考事例集について

資料 5 参考事例集（案）

参考資料 第 3 回検討会 議事概要

## 新農林水産省生物多様性戦略検討会 委員名簿

|                 |                                                              |
|-----------------|--------------------------------------------------------------|
| ● 涌井 史郎         | 東京都市大学特別教授                                                   |
| ○ 橋本 禅          | 東京大学大学院農学生命科学研究科（東京大学未来ビジョン研究センター兼任） 准教授                     |
| 栗野 美佳子          | 一般社団法人 SusCon 代表理事                                           |
| 井村 辰二郎          | 公益社団法人 日本農業法人協会 副会長、有機栽培農家                                   |
| 大津 愛梨           | O2Farm 6 次化担当、NPO 法人田舎のヒロインズ理事長                              |
| 大場 あい           | 毎日新聞社 科学環境部 記者                                               |
| 岡部 貴美子          | 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 生物多様性研究拠点 拠点長                       |
| 河口 真理子          | 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐（ESG・市場価値創造担当）、立教大学 21 世紀社会デザイン研究科 特任教授 |
| 菊池 紳            | いきもの株式会社 創業者・代表取締役                                           |
| 西野 司            | 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部長                                     |
| 二村 睦子           | 日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長                                  |
| 松原 稔            | りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長                                |
| 森井 茂夫<br>（臨時委員） | 日本水産株式会社 CSR 部 部長<br>必要に応じて随時                                |

●座長、○副座長

(敬称略、50 音順)

## IV.テーマ別方針とV.関連施策一覧

# 1. IV.テーマ別方針とV.関連施策一覧

## ①第4回検討会での検討項目

### 現行の戦略体系と次期戦略の体系（案） 再掲

#### 現行戦略の体系

I. まえがき

II. 農林水産業と生物多様性

III. 生物多様性に関する基本方針

IV. 地域別の生物多様性保全の取組  
田園地域・里地里山の保全、森林の保全、里海・海洋の保全

V. 森・川・海を通じた  
生物多様性保全の推進

VI. 遺伝資源の保全と  
持続可能な利用の推進

VIII. 農林水産分野における地球環境  
保全への貢献

IX. 東日本大震災からの  
復興と生物多様性

用語集

#### 次期戦略の体系（案）

I. まえがき

II. 現状と課題

III. 2030ビジョンと基本方針

IV. テーマ別方針

V. 関連施策一覧

VI. 実施体制の強化

VII. 用語集

別冊 概要版

### 第4回検討会での 検討項目

1. サプライチェーン全体において生物多様性を  
主流化する
2. 農林水産空間の保全・利用を推進する
3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進
4. 農林水産分野における地球環境保全への貢献
5. 農林水産分野の生物多様性を評価し活用する

5つの章の中から  
**優先検討項目**  
を抽出し検討

# 1. IV.テーマ別方針とV.関連施策一覧

## ①第4回検討会での検討項目

- 第4回検討会では、「IV. テーマ別方針」と「V.関連施策一覧」のうち、優先検討項目（後述）の記載内容について、集中的に意見交換を行いたい。

令和  
2  
年度

第3回検討会

「IV. テーマ別方針」の目次構成について

**第4回検討会**

「IV. テーマ別方針」と「V.関連施策一覧」のうち  
優先検討項目の内容について

令和  
3  
年度

第5回検討会以降

優先検討項目の以外の内容について

「IV. テーマ別方針」の目次構成について

# 1. IV. テーマ別方針 第4回検討会資料案のご確認

## ②優先検討項目の選定の視点

- 下記のような視点に立ち、5つの優先検討項目を抽出し、戦略本文案と関連する施策をリストアップした。

| 優先検討の視点、理由                                                                 | 優先検討項目                               |
|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| ● 農林水産業各業の生産現場における生物多様性の取組の中心的部分                                           | 1. (1) 1) ①<br>生物多様性保全をより重視した農業生産の推進 |
|                                                                            | 1. (1) 2) ④<br>国有林野における生物多様性保全の取組    |
|                                                                            | 1. (1) 3) ③<br>水産資源管理の一層の推進          |
| ● 新規項目であること<br>● 循環型社会構築と生物多様性に係る取組の関係を整理したいこと                             | 1. (1) 4) 農林水産業における資源循環              |
| ● 新規項目であること<br>● 生産者と流通・消費の接続に関わる部分であること<br>● 金融による持続可能な生産の後押し等に関わる部分であること | 1. (2)<br>流通・消費段階において生物多様性を主流化する     |

## 2. 議事次第「Ⅳ.テーマ別方針とⅤ.関連施策一覧」

### ③テーマ別方針の目次と優先検討項目

- 「Ⅳ.テーマ別方針」のうち、優先検討項目としたのは、下記の朱文字部分となる。

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

###### 1) 農業

- ① **生物多様性保全をより重視した農業生産の推進**
- ② 生物多様性保全をより重視した農業生産技術の開発・普及
- ③ 水田や水路、ため池等の水と生態系のネットワークの保全の推進
- ④ 草地の整備・保全・利用の推進
- ⑤ 都市農業の推進

###### 2) 森林・林業

- ① 多様な森林づくりの推進
- ② 森林の適切な保全・管理の推進
- ③ 森林施業における生物多様性への配慮
- ④ **国有林野における生物多様性保全の取組**
- ⑤ 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進
- ⑥ 森林環境教育・森林とのふれあいの充実
- ⑦ 国産材の利用拡大を基軸とした林業・木材産業の発展
- ⑧ 森林資源のモニタリングの推進
- ⑨ 世界の持続可能な森林経営の推進

## 2. 議事次第「Ⅳ.テーマ別方針とⅤ.関連施策一覧」

### ③テーマ別方針の目次と優先検討項目（赤い文字部分）

#### 3) 水産業

- ①藻場・干潟等の保全・再生の推進
- ②生物多様性に配慮した漁港漁場の整備の推進
- ③水産資源管理の一層の推進**
- ④生物多様性に配慮した海洋生物資源の保存・管理の推進
- ⑤生物多様性に配慮した増殖と持続的な養殖生産及び内水面の保全の推進

#### **4) 農林水産業における資源循環** ※第3回検討会のご意見をふまえ追加

#### 5) 野生生物による農林水産業への被害と防止対策

- ①鳥獣被害の軽減及び里地里山の整備・保全の推進
- ②野生鳥獣による森林被害対策の推進
- ③野生生物による漁業被害防止対策の推進
- ④外来生物の定着等の防止

#### **(2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する**

- 1) 生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築**
- 2) 生物多様性への理解と行動変容の促進**



## 2. 議事次第「Ⅳ.テーマ別方針とⅤ.関連施策一覧」

### ③テーマ別方針の目次と優先検討項目（赤い文字部分）

#### **2. 農林水産空間の保全・利用を推進する**

- （1）農林水産空間の保全・利用を担う人材の確保と育成
- （2）農林水産空間の保全・利用の推進
- （3）漁村環境の保全・利用の推進
- （4）森・川・海を通じた生物多様性保全の推進
- （5）生態系を活用した防災・減災の推進

#### **3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進**

- （1）農林水産業にとって有用な遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進
- （2）遺伝子組換え農作物等の規制による我が国の生物多様性の確保

#### **4. 農林水産分野における地球環境保全への貢献**

#### **5. 農林水産分野の生物多様性を評価し活用する**

## 優先検討項目 1

### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

#### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 1) 農業

##### ① 生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

###### 1) 農業

###### ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

#### (農薬・肥料等の適正使用等)

- ・ 農薬・肥料等の適正使用、廃棄物の適正処理や循環利用、温室効果ガスの排出抑制等を推進するため、農業者一人一人が環境保全に向けて最低限取り組むべき農業環境規範の普及・定着を図るとともに、その内容を盛り込んだ農業生産工程管理（GAP）の普及を推進する。
- ・ このような取組に加え、田園地域や里地里山への環境負荷の低減を重視した環境保全型農業を推進する取組が一層求められている。具体的には、土壌の性質を改善し、化学合成農薬・化学肥料の低減に効果の高い技術を用いた、持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るとともに、化学肥料・化学合成農薬の使用を地域の慣行レベルから原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う、有機農業や冬期湛水管理など、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して支援を実施している。
- ・ また、農業生産活動に由来する環境への負荷を低減するとともに、生物多様性保全等に高い効果を示す有機農業について、有機農業の生産拡大に向けた人材育成や産地づくりの取組、有機食品の国産シェア拡大に向けた販売機会の多様化や消費者の理解の増進等の取組を推進し、その取組面積を拡大する。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

###### 1) 農業

###### ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

- ・ 特に、農薬については、環境への安全性等を確保するため、登録時に毒性、水質汚濁性、生活環境動植物への影響等について、厳格に科学的審査を行った上で、農薬ごとに農薬使用基準を定めており、引き続き、使用基準の遵守をはじめ適正な使用の推進を図る。加えて、平成30（2018）年に改正された農薬取締法に基づき、農薬の安全性をより一層向上するため、全ての農薬について順次、最新の科学的知見に基づく再評価を実施する。
- ・ なお、令和3年5月までに策定する「みどりの食料システム戦略」においても、2040年までに革新的な技術・生産体制を順次開発し、これらの開発を踏まえ、2050年までにその社会実装を実現することとしている。
- ・ また、同戦略において、化学農薬使用量（リスク換算）の削減、化学肥料の使用量の削減、有機農業の面積拡大等を目指すこととしている（P）。

参考「みどりの食料システム戦略」策定に当たっての考え方（本体）p.6 抜粋（令和2年12月21日 公表資料）

- ・ スマート防除技術体系の活用や、リスクの高い農薬からリスクのより低い農薬への転換を段階的に進めつつ、化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫管理体系の確立・普及等を図ることに加え、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等の開発により、化学農薬使用量（リスク換算）の削減を目指す。（P）
- ・ 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の削減を目指す。（P）
- ・ 主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する。これにより、耕地面積に占める有機農業の取組面積の拡大を目指す。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 1) 農業

##### ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

#### (生物多様性保全に配慮した基盤整備)

- ・ トキやコウノトリは、かつて、我が国の農村に普通に生息し、人々とともに暮らしていたが、乱獲や湿地の開発、営巣木等の減少、経済性や効率性を優先した農法等人為的な生息環境の劣化により、我々の前から姿を消した。
- ・ 現在、人工繁殖したトキやコウノトリの野生復帰を目指す取組が地域において行われており、また、我が国は渡り鳥の有数の飛来地でもあるので、将来にわたってそれらの生息環境を維持するためには、水田などの農村の環境を整備することが重要である。
- ・ 水鳥をはじめとするさまざまな生きものの生息地として重要な湿地である水田の生物多様性を高め、環境負荷を軽減し、生息・生育環境を確保するため、冬期湛水や水田魚道等による生きものが行き交うための水田と水路との移動経路の確保や保全池の整備を行う。
- ・ 併せて、有機農業をはじめとする農薬使用低減等の環境保全型農業による取組も行う。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 1) 農業

##### ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

| 項目    | 施策名                            | 施策の内容                                                                                                                                                                 | 2030年の目標像（定性）                                               |
|-------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 関連施策① | 環境保全型農業直接支払交付金                 | 農業者の組織する団体等が実施する、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止効果や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対して支援する。                                                                                | 支援取組の効果の評価を行い、より環境保全効果の高い取組への支援の重点化を図り、全体の質の向上と面的拡がりを両立させる。 |
| 関連施策② | 有機農業推進総合対策事業                   | 我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、有機農業指導員の育成、新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成を推進するとともに、実需ニーズも踏まえたオーガニックビジネスの拠点的な産地づくりによる有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等の流通、加工、小売等の事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援 | 有機農業の取組面積拡大                                                 |
| 関連施策③ | 有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク         | 有機の里づくりなどの有機農業を核とした地域農業の振興を全国に展開していくため、有機農業を活かして地域振興につなげている地方公共団体の相互の交流や連携を促すためのネットワークを構築、自治体と事業者等との連携を促進                                                             | 有機農業の取組面積拡大                                                 |
| 関連施策④ | 農業環境規範                         | 農薬・肥料等の適正使用、廃棄物の適正処理や循環利用、温室効果ガスの排出抑制等を推進するため、農業者一人一人が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範の普及・定着を促進                                                                                    | 農業者一人一人が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範の普及・定着                           |
| 関連施策⑤ | 持続的な農業生産方式の導入の促進               | 土壌の性質を改善し、化学合成農薬・化学肥料の低減に効果の高い技術を用いた持続性の高い農業生産方式の導入を計画する農業者を認定                                                                                                        | 持続的な農業生産方式の導入                                               |
| 関連施策⑥ | 農薬取締法に基づく登録・再評価の実施及び農薬の適正使用の推進 | 最新の科学的知見に基づき農薬登録及び再評価を実施するとともに生産現場における適正使用を推進。                                                                                                                        | 農薬の安全性が一層向上するとともに、生産現場において農薬の適正使用が徹底される。                    |



## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 1) 農業

##### ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

| 項目    | 施策名                                  | 施策の内容                                                                                                                             | 2030年の目標像（定性）                                                                                          |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関連施策⑦ | 多面的機能支払交付金<br>中山間地域等直接支払交付金          | 過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が困難となる中、地域の農業者だけでなく多様な主体の参画を得て、地域ぐるみでこれら資源を保全管理する取組と併せて、水質保全や生態系保全等の農村環境の向上に資する取組を支援。 | 地域の農業者だけでなく多様な主体の参画を得て地域ぐるみで行う、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理のための共同活動への参加者数について、2025年度までに延べ1,400万人・団体を目指す。<br>(P) |
| 関連施策⑧ | 中山間地域等直接支払交付金                        | 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援。                                                                         | 適切な農業生産活動が継続的に行われることにより、耕作放棄地の発生防止とともに多面的機能を確保し、農村の振興に寄与。                                              |
| 関連施策⑨ | 水利施設等保全高度化事業<br>(水利用調整事業)            | 農業用水、環境用水等の取得に向けた調査・調整等を支援。                                                                                                       |                                                                                                        |
| 関連施策⑩ | 農村整備事業<br>農山漁村地域整備交付金<br>地方創生整備推進交付金 | 生活排水などによる水辺環境の悪化に対して、集落排水施設などの整備を通じた水質改善に取り組みます。                                                                                  | 農業用排水の水質保全等を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、引き続き、都道府県が策定する污水处理に関する「都道府県構想」に基づき、集落排水、下水道、浄化槽が連携して効率的に施設を整備する。   |

## 優先検討項目 2

### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

#### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

#### 2) 森林・林業

#### ④ 国有林野における生物多様性保全の取組



## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

2) 森林・林業

④国有林野における生物多様性保全の取組

#### (多様な生態系を有する国有林の管理経営の基本的な方針)

- 国有林野は我が国の国土面積の約 2 割、森林面積の約 3 割を占め、その多くが奥地脊梁山地や水源地域に所在しており、人工林や原生的な天然林等の多様な生態系を有している。その立地や森林資源等の状況から、生物多様性の保全、水源の涵養など公益的機能の維持増進、林産物の持続的かつ計画的な供給、国有林野の活用による地域産業の振興又は住民の福祉の向上を目標として管理経営に取り組んでいる。管理経営に当たっては、自然維持タイプ、水源涵養タイプ等の機能類型に区分し、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持、間伐や複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮するなど、それぞれの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即して、いわゆる公益林として適切な施策を推進する。

#### (絶滅危惧種への対応)

- 自然環境の維持、生物種の保護、遺伝資源の保存等を図る上で重要な役割を果たしている国有林野については、研究機関と連携を図りながら、生育・生息域による遺伝子系統の多様性などにも配慮しつつ、体系的な林木遺伝資源保存林や植物群落保護林、特定動物生息地保護林等の設定を推進し、適切な保護・管理を図る。また、「保護林」以外の森林についても、自然環境の保全等公益的機能の維持増進を第一とした管理経営を行うこととし、地域住民、ボランティア、N P O 等とも連携を図りながら、生物多様性保全の視点も踏まえつつ希少野生動植物種の保護等に努める。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

2) 森林・林業

④国有林野における生物多様性保全の取組

#### (広範囲できめ細かな森林生態系ネットワークの保護・管理)

- ・ 奥地脊梁山地に広く所在している国有林野には、世界自然遺産にも登録されている屋久島、白神山地、知床及び小笠原諸島並びに世界文化遺産登録地等の優れた景観を有する森林や、貴重な野生生物種が生育・生息するなど豊富な森林生態系を維持している森林、溪流などの水辺等と一体となって良好な環境を形成している森林も多く、さらには、農地、河川、海といった森林以外の様々な生態系とも結びついており、生物多様性保全の観点からも、このような森林の保全・管理を推進する必要がある。
- ・ 特に原生的な森林生態系や貴重な生物種の生育・生息地等特別な保全管理が必要な森林を、「保護林」として積極的に指定し、その拡充を図りつつ、モニタリングの実施等により適切な保全管理を推進する。また、野生生物種の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全するため、隣接する民有林にも協力を要請しながら、「保護林」相互を連結して生態系ネットワークを形成する「緑の回廊」を設定する。さらに、「保護林」や「緑の回廊」に設定されていない溪流等水辺の森林等についても、野生生物種の移動経路や種子の供給源等として、天然林は維持することとし、人工林は積極的に広葉樹の導入による広葉樹林への誘導を図る。こうした取組を通じ、上流域に位置する「保護林」等を核とした原生的な天然林等から下流域までの森林の連続性を確保することにより、より広範囲できめ細やかな森林生態系ネットワークの保護・管理に努める。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

2) 森林・林業

④国有林野における生物多様性保全の取組

#### (施業を通じた多様な森林づくりの推進)

- 全ての森林は多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、人工林の間伐、針広混交林化、長伐期化や複層林化、里山等の積極的な整備等により、一定の広がりにおいて様々な育成段階や樹種から構成される森林のモザイク的配置へ誘導するとともに、伐採時の広葉樹の保残や保護樹帯の設定等施業現場における生物多様性への配慮等に取り組む。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

#### 2) 森林・林業

#### ④国有林野における生物多様性保全の取組

| 項目    | 施策名         | 施策の内容                                                                                                                                    | 2030年の目標像（定性）              |
|-------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 関連施策① | 保護林の保護・管理   | 国有林野には、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地、知床や小笠原諸島をはじめ、原生的な森林生態系や貴重な野生動植物が生息・生育する森林が多く残されており、こうした貴重な森林を「保護林」（大正4年制度創設）に設定し、保全・管理を推進します。                | 引き続き保護林の適切な保護・管理を推進        |
| 関連施策② | 緑の回廊の保全・管理  | 国有林野においては、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し種や遺伝的な多様性を確保するため保護林相互を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」（平成12年制度創設）を設定するなど、より広範囲で効果的な森林生態系の保護に努めます。 | 引き続き緑の回廊の適切な保全・管理を推進       |
| 関連施策③ | 多様な森林づくりの推進 | 国有林野においては、保護林や緑の回廊に設定されていない溪流等水辺の森林等について、その連続性を確保し野生生物の移動経路や種子の供給源等としての機能を果たすよう、天然林は維持することとし、人工林は積極的に広葉樹の導入などを図ります。                      | 引き続き溪流等の周辺に存する森林等の保全・管理を推進 |

### 優先検討項目 3

## 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

#### 3) 水産業

#### ③水産資源管理の一層の推進

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 3) 水産業

##### ③水産資源管理の一層の推進

- ・ 我が国の漁業は、国民に対して水産物を安定的に供給するとともに、水産業の発展や漁村の振興に寄与するという極めて重要な役割を担っている。しかし、我が国の漁業生産量は、長期的な減少傾向にあり、国民に対して水産物を安定的に供給していくためには、この減少傾向に歯止めをかける必要がある。
- ・ 加えて、「持続可能な開発目標（SDGs）」において、Goal14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。」が掲げられ、さらにTarget14.4「水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。」とされたところである。
- ・ このような状況に対応するため、水産資源の持続的な利用を確保することにより漁業生産力を発展させることを目的として、約70年ぶりに漁業法を改正（以下「新漁業法」という。）し、持続的に生産可能な最大の漁獲量（MSY：最大持続生産量）の達成を目標とし、数量管理を基本とする新たな資源管理システムを講じていくことが法定された。
- ・ この新たな資源管理システムの構築を目指すべく、新漁業法の施行に先立つ令和2年9月に、その具体的な道筋を示した「新たな資源管理の推進のためのロードマップ（以下「ロードマップ」という。）」を決定・公表したところである。
- ・ 令和3年度に策定される予定（P）の「みどりの食料システム戦略」においても、「水産資源の適切な管理」が位置づけられており、生産力向上と持続性の両立を目指すべく、今後は、このロードマップに盛り込まれた工程を1つ1つ実行していくこととしている。



## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 3) 水産業

##### ③水産資源管理の一層の推進

- ・ 我が国周辺水域においては、近年、資源評価が行われている資源のうち5割が低位水準にあり、資源状況等に即した適切な資源管理を実施することによって資源の維持・回復をより一層推進していく必要がある。
- ・ また、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し、資源変動メカニズムを解明する必要がある。
- ・ そのため、地方自治体の試験研究機関等と連携を図りながら、水産資源について調査船による種々の調査を行い、資源の動向把握、評価を推進する。
- ・ 資源状況悪化が懸念されているマグロ類を含む高度回遊性魚類の持続的利用・管理については、地域漁業管理機関を通じて、科学的根拠に基づく保存管理措置の設定や、違法・無報告・無規制(IUU)漁業の排除に努める。
- ・ 鯨類資源についても、科学的根拠に基づく保存と持続的利用を国際的に確立させるよう努める。
- ・ 保存対策が必要な特定の水産動植物の採捕等を禁止している。
- ・ 希少種でもあるトドによる漁業被害の防止にあたっては、生物多様性を配慮しつつ、その来遊頭数などの科学的知見を踏まえた対策を推進する。
- ・ 生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、消費者の認知度向上等を推進するとともに、事業者による水産エコラベルの認証活用の促進を図る。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 3) 水産業

##### ③水産資源管理の一層の推進

| 項目    | 施策名             | 施策の内容                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2030年の目標像（定性）                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関連施策① | 水産資源調査・評価推進事業   | 我が国周辺水域の主要魚種（マイワシ、マサバ等）について、調査・評価等を実施するとともに、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組や、漁場形成及び漁獲状況等をリアルタイムに把握する取組等を支援する。また、公海等で漁獲される国際漁業資源（サケ、カツオ・マグロ等）について、調査・評価等を実施する（委託）とともに、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組や、漁場形成及び漁獲状況等をリアルタイムに把握する取組等を支援する。 | 資源評価対象魚種を増やす。                                                                                                                                                                                     |
| 関連施策② | 鯨資源調査事業         | IWCと協調して行う調査として、北太平洋において、IWCの研究者を乗船させ、鯨類資源に関する目視調査、標識調査、バイオプシー（皮膚標本）調査等を実施。                                                                                                                                                                                                    | IWCの調査計画に則った目視調査等をIWCと協調して継続して行うことで、鯨類の資源評価に必要な基礎資料を確固たるものとするとともに、鯨類の資源状況や経年変化を把握する。                                                                                                              |
| 関連施策③ | 新たな資源管理システムの構築  | 新漁業法に基づく新たな資源管理システムの構築を推進し、水産資源の持続的な利用を確保することにより漁業生産力を発展させることを目的とする。                                                                                                                                                                                                           | ロードマップに盛り込まれた工程を1つ1つ実行し、2030年度には、10年前と同程度の漁獲量に回復させる。                                                                                                                                              |
| 関連施策④ | 資源調査・評価の充実・精度向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源評価対象魚種を順次拡大し、当該魚種の調査を開始。</li> <li>・漁協や産地市場から水揚げ情報を電子的に収集する体制を構築</li> <li>・電子的漁獲報告体制の構築（大臣許可漁業から順次拡大）</li> </ul>                                                                                                                      | 同上<br>（令和5年度までの目標） <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源評価対象魚種を200種程度に拡大し、資源評価のための調査を実施</li> <li>・主要な漁協・産地市場から、400市場以上を目途に産地水揚げ情報を収集</li> <li>・大臣許可漁業の電子的報告の実装（全漁業種類）知事許可漁業へも順次拡大</li> </ul> |



## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 3) 水産業

##### ③水産資源管理の一層の推進

| 項目    | 施策名                     | 施策の内容                                                                                                                                                                                                           | 2030年の目標像（定性）                                             |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 関連施策⑤ | MSYベースの資源評価に基づくTAC管理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行TAC魚種について、令和3年漁期（法施行後最初の漁期）から、MSYベースの管理に移行（マサバ・ゴマサバは令和2年漁期から先行実施）。</li> <li>・ TAC魚種拡大について、漁獲量の多いものを中心に、その資源評価の進捗状況等を踏まえ、TAC管理を順次検討・実施する</li> </ul>                   | 同上<br>（令和5年度までの目標）<br>・ 漁獲量ベースで8割をTAC管理                   |
| 関連施策⑥ | IQ管理の導入                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大臣許可漁業のうち、IQ的な数量管理が行われているもの、現行制度で漁獲量の割当てを実施しているものについて、改正漁業法に基づくIQ管理を導入。</li> <li>・ TAC魚種を主な漁獲対象とする大臣許可漁業からIQ管理を導入</li> </ul>                                           | 同上<br>（令和5年度までの目標）<br>・ TAC魚種を主な漁獲対象とする大臣許可漁業には、原則IQ管理を導入 |
| 関連施策⑦ | 資源管理協定                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の資源管理計画を、改正漁業法に基づく資源管理協定に順次移行。</li> <li>・ 資源管理協定においては管理目標を定め、この達成を目指していく。</li> <li>・ 資源管理の効果の検証を定期的に行い、これにより取組内容をより効果的なものに改良。</li> <li>・ 資源管理協定及び検証結果は公表。</li> </ul> | 同上<br>（令和5年度までの目標）<br>・ 資源管理協定への移行を完了                     |
| 関連施策⑧ | 有害生物漁業被害防止総合対策事業        | 希少種でもあるトドによる漁業被害の防止にあたっては、生物多様性を配慮しつつ、その来遊頭数などの科学的知見を踏まえた被害防止対策を推進                                                                                                                                              | 引き続き科学的知見を踏まえた対策を継続。                                      |
| 関連施策⑩ | 日本発の水産エコラベル普及推進事業       | 生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、国内外への認知度向上及び認証取得の促進を図る。                                                                                                                                           | 生態系や資源管理への配慮に取り組むことを一般化する。                                |
| 関連施策⑪ | 漁場改善計画の策定               | 養殖漁場環境の維持・改善を通じて持続的な養殖生産を確保するため、漁業者自らが対象となる水域及び養殖の種類を定め、施設や体制の整備などを行うための計画。                                                                                                                                     | 海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合を維持。                    |

#### 優先検討項目 4

### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

#### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

#### 4) 農林水産業における調達と資源循環

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

4) 農林水産業における調達と資源循環

#### (「食品産業・農林水産業におけるプラスチック資源循環、削減、海洋プラスチック」について)

- 近年海洋プラスチックごみ問題の顕在化など、プラスチックごみが生物多様性に及ぼす影響が懸念されており、プラスチックごみの排出抑制と資源循環は生物多様性保全の観点からも重要である。
- 食品産業では、PETボトルやトレイ、カトラリーなど、多種多様なプラスチック製品を活用しており、とりわけ容器・包装はコロナ禍によってエッセンシャルユースによる使用量が拡大していることから、「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月関係9省庁決定）及び「プラスチック資源循環促進法」（令和3年通常国会提出予定）等に基づき、食品産業におけるプラスチック製品の製造、販売、排出の各段階でプラスチック資源循環等の取組（リデュース、リユース、リサイクル、リニューアブル）を促進する。
- 具体的には、PETボトルの新たな回収・リサイクルモデルを構築する取組を支援するとともに、食品産業におけるプラスチック製品の環境配慮設計の促進、外食等のサービス提供時に無償提供されるワンウェイプラスチックの使用量の削減、小売等の排出事業者によるプラスチックの自主回収・リサイクル等、食品産業における取組を推進する。
- 海洋プラスチックごみ問題対策の一環として、漁業に伴って生じる廃棄物の適正処理の徹底のため、漁業者等による漁業系廃棄物の計画的処理を推進するほか、必ずしも高い強度や耐久性が求められない漁具等水産用生産資材について、海洋生分解性プラスチックが利用されるよう開発を推進する。また、環境省と連携し、漁業者が操業中に回収した海洋ごみを持ち帰り、自治体が処分する体制の構築を推進する。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

##### 4) 農林水産業における調達と資源循環

| 項目    | 施策名                                                 | 施策の内容                                                                                                             | 2030年の目標像（定性）      |
|-------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 関連施策① | 食品産業プラスチック資源循環対策事業（令和3年度予算概算決定7百万円）                 | 飲料用PETボトルの新たな回収・リサイクルモデルの構築                                                                                       | 飲料用PETボトルの100%有効利用 |
| 関連施策② | 環境配慮設計の推進                                           | 食品企業における環境配慮設計に関する表示の検討                                                                                           | —                  |
| 関連施策③ | 容器包装プラスチックの資源循環の促進                                  | プラスチック資源循環に資する食品容器包装事例の作成                                                                                         | —                  |
| 関連施策④ | 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業（うち漁業における海洋プラスチック問題対策事業） | 漁業系廃棄物計画的処理推進指針を踏まえた漁業系廃棄物の適正処理及び削減策の検討・普及、生分解性プラスチック製漁具の開発を支援するとともに、使用済み漁具のリサイクル促進のため、素材別に分解・分別しやすい設計の漁網等の検討を行う。 | 漁業系廃プラスチック類排出量の削減  |

優先検討項目 5

1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

**(2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する**

**1) 生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築**

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 1) 生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築

##### (森林の有する多面的機能に配慮した木材等の流通の促進)

- 合法性の確認ができない木材等の流通は生物多様性を含む森林の有する多面的機能に影響を及ぼすおそれがあるため、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「グリーンウッド法」）（平成28年法律第48号）に基づき木材等を取り扱う事業者に合法性の確認を求めるとともに、合法伐採木材等の消費者等への普及を促進する。

##### (生物多様性の保全に取り組む生産者からの優先調達を支援する認証制度等)

- 生物多様性の保全に取り組む生産者から優先的に調達するため、森林経営に関する一定の基準に基づいて認証された森林から産出される木材及び木材製品（認証材）等について、消費者の選択的な購入を促す森林認証制度の普及等の取組を支援する。
- 生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、消費者の認知度向上等を推進するとともに、事業者による水産エコラベルの認証活用の促進を図る。

参考「みどりの食料システム戦略」策定に当たった考え方（本体）p.6 抜粋（令和2年12月21日 公表資料）

- 持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。（P）

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 1) 生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築

##### (事業系食品ロス削減に向けた取組)

- 我が国においては農林水産物の大半を海外に依存している中で、過度な食料のロス・廃棄は、農作物の単作や農業の拡大で原野が開拓されることにより生じる負の外部性を増幅させ、生物多様性へ影響を及ぼすことが懸念されており、食品産業から発生する「事業系食品ロス」の削減は生物多様性保全の観点からも重要である。このため、サプライチェーン全体で食品ロスの発生要因となっている商慣習の見直しを進めるため、食品製造業、食品卸売業、食品小売業が一体となり、納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長を三位一体で進める。また、飲食店等における食べ残しの持ち帰りや、季節食品の需要に見合った販売について、食品事業者・消費者双方の理解・協力を得ながら推進する。

参考「みどりの食料システム戦略」策定に当たった考え方（本体）p.6 抜粋（令和2年12月21日 公表資料）

・ 2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減させることを目指す。

##### (土づくり実施に向けた環境整備)

- 都道府県の土壌調査結果の共有の推進による全国的な土壌の実態把握、収量向上効果を含めた土壌診断データベースの構築による土壌診断の有用性の提示、ドローン等を用いた簡便かつ広域的な診断手法や土壌診断の高度化に向けた生物性評価軸の社会実装の推進により、全ての農業者が科学的データに基づく土づくりを実施できる環境を整備をする。



## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 1) 生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築

| 項目    | 施策名                           | 施策の内容                                                                                                         | 2030年の目標像（定性）                           |
|-------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 関連施策① | 「クリーンウッド」普及促進事業（林業成長産業化総合対策）  | クリーンウッド法が目指す合法伐採木材等の流通及び利用拡大のため、幅広い関係者の参加による協議会を通じた普及啓発活動を実施。                                                 | 事業者や消費者に向けた普及啓発活動により、合法伐採木材等の流通及び利用を促進。 |
| 関連施策② | 森林認証材の需要拡大                    | 森林認証材取得に向けた合意形成及び森林認証材の普及への支援                                                                                 | 森林認証材の供給体制の構築                           |
| 関連施策③ | スマート農業総合推進対策事業のうちデータ駆動型土づくり推進 | 科学的データに基づく土づくりを実施する環境を整備するため、簡便な処方箋サービスの創出に向けた土壌診断データベースの構築等を支援するとともに、土づくりイノベーションの実装加速化に向け、生物性評価手法の検証等の取組を支援。 |                                         |
| 関連施策④ | 食品ロス削減総合対策事業                  | 商慣習の見直しに向けた実証・検討等                                                                                             | 2030年度までに事業系食品ロスを半減させる。                 |
| 関連施策⑤ | 日本発の水産エコラベル普及推進事業             | 生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、国内外への認知度向上及び認証取得の促進を図る。                                         | 生態系や資源管理への配慮に取り組むことを一般化する。              |

## 優先検討項目6

### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

#### **(2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する**

#### **2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進**

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

##### (農業)

- 我が国の有機農業等に対する消費者の理解と関心、信頼の確保を図るため、国産の有機食品を取り扱う小売事業者や飲食関連事業者と連携し、有機農業の取組や国産有機農産物に対する消費者の理解が得られるよう、需要喚起の取組の推進に努める。また、有機農業を活かして地域振興につなげている地方公共団体の相互の交流や連携を促すためのネットワーク構築を推進し、学校給食での有機食品の利用など有機農業を地域で支える取組事例の共有や消費者を含む関係者への周知が行われるよう、必要な支援に努める。
- 農業の自然循環機能の維持増進を図るため、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培方法を採用したほ場において生産する有機JASについて、環境に配慮している生産方法である点に関し、消費者の理解を醸成する。
- 食料の生産から消費等に至る食の循環が環境に与える影響に配慮する必要。このため、生物多様性の保全に効果の高い食料の生産方法等に関する普及啓発、持続可能な食料システム（フードシステム）につながるエシカル消費の推進等、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

- 農林水産業の活動そのものや農林水産業と生きものとのかかわりが理解しにくい状況となっているため、農林水産物の生産現場に関する関心や理解を深めるだけでなく、国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食に関わる人々の様々な活動に支えられていること等について理解を深める農林漁業体験を推進する。
- 地場産物の活用は、生産地と消費地との距離が縮減され、その輸送に係る二酸化炭素の排出量も抑制される等、環境負荷の低減にも寄与するものである。また、直売所等における地域の農林水産物の利用促進を図るため、多様な品目の生産・供給体制の構築及び加工品の開発を推進するとともに、学校、社食等施設の給食における地域の農林水産物の安定的な生産・供給体制を構築し、地域の農林水産物の利用を拡大する。
- 生活様式の多様化等により、優れた伝統的な和食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつある。このため、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承する食育活動を推進。和食文化の保護・継承は食生活の文化的豊かさを支える上で重要であるとともに、環境負荷低減にも寄与し、持続可能な食に貢献する。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

- 国連の持続可能な開発目標(SDGs)の2030年までの達成を目指し、食や農林水産業の持続可能な消費を広めるための活動を推進する「あふの環（わ）2030プロジェクト」（農林水産省、消費者庁、環境省連携）により、多様なステークホルダーとの対話を進めるなど、持続可能な食と農林水産業の生産・消費の促進に取り組む。

##### (農村)

- 農業・農村が生物多様性に果たす役割について国民の理解を促進し、グリーン・ツーリズム等都市と農村の交流や定住を促進する。
- 都市とその周辺地域の農業は、都市住民に新鮮な農作物を供給するだけでなく、水や緑、自然空間の提供により環境や景観を維持し、ゆとりやうるおいを提供するという役割や、子どもから大人まで市民農園として農業体験ができる空間や身近に生きものとふれあえる空間を提供するという役割についても認識されている。こうした役割を踏まえ、都市農業の振興を推進する。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

##### (農村 つづき)

- グラウンドワーク活動等に見られるような集落・民間企業・行政等が協働して行う農村環境を活用した取組への支援や、生物多様性等の豊かな地域資源を生かし、農産物のブランド化や農山漁村を教育、観光などの場として活用する集落ぐるみの取組を支援する。これらを通して、農業・農村が生物多様性に果たす役割について国民の理解を促進し、グリーン・ツーリズム等都市と農村の交流や定住を促進する。
- さらに、国連食糧農業機関（FAO）のGIAHS(ジアス)（世界農業遺産）等の地域の生物多様性保全の取組を評価する制度を活用し、我が国農業の環境調和性を国内外に PR するとともに、農村地域の活性化を図る。



## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

##### (鳥獣被害の軽減)

- 平成28年に施行された改正鳥獣被害防止特措法に基づく(P)、市町村による被害防止計画の作成の推進により、地域の体制づくりを進める。また、当該計画に基づき、農地に隣接した藪の刈払いなど里地里山の整備による生息環境管理、防護柵の設置による被害防除、鳥獣の生息密度を適正に保つための個体数調整といった地域が一体となった取組を総合的に支援する。そのほか、生息環境にも配慮した針広混交林化、広葉樹林化等の森林の整備・保全活動を推進するとともに、鳥獣による農林水産業への被害の現状や対策について、広く国民に周知を図る。
- 特に、近年、増えすぎたイノシシ、シカなどの野生動物による農林業に対する被害は深刻化し、生物多様性保全の脅威ともなっており、個体数調整を実効あるものにするために、鳥獣被害防止対策実施隊の設置推進による捕獲の担い手の育成・確保や、活動支援による捕獲体制の強化、焼却処分施設の整備、販路開拓や商品開発等による捕獲鳥獣の食肉等としての適正な利活用の促進、捕獲者や処理加工施設に従事する者の人材育成など被害の広域化・深刻化に対応した対策の充実・強化や野生鳥獣肉(ジビエ)のブランド化など、捕獲鳥獣の利活用に向けた取組を推進する。

##### (森林・林業)

- 広く一般消費者を対象に木材利用の意義を広め、木材利用を拡大していくため、国民運動としての「木づかい運動」や「木育」の実践的活動等を推進する。



## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

#### (金融の役割)

- ・ サプライチェーンにおける生物多様性の主流化に向けては、金融機関の役割が大きくなっている。
- ・ 近年、ESG投資は急拡大を続けており、生物多様性を含む環境に関する非財務情報開示の国際標準化に向けた動きが加速している。
- ・ こうした流れを踏まえ、生産、加工、流通等の各段階において、生物多様性に係る取組をモニタリングし、評価し、発信する手法について研究・開発を進めながら、食料や資材、原材料の国内流通、輸出入についても検討を進め、国内の農林水産業に対する投資機会の増大等に向けて政策のグリーン化に取り組む。
- ・ また、国内の動向に目を転じると、融資先の環境配慮活動を評価し、それにより融資の可否や金利など融資条件の設定などを行う環境格付融資を導入する金融機関も近年増え始めている。
- ・ 地方銀行や信用金庫等の地域金融機関においては、生物多様性を含む環境分野を成長産業としてとらえ、自治体や企業などとの連携のもと、環境配慮型の事業に自ら取り組む例も生まれている。
- ・ こうした流れを見据えて、融資等で環境に配慮した生産や事業活動を後押しする取組に加え、地域金融機関が自ら生物多様性に資する事業を実施するといった先進的な好事例の発掘、発信を行い、各地域での取組の誘発を図っていく。

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

#### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

#### 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

| 項目    | 施策名                                       | 施策の内容                                                                                                                               | 2030年の目標像（定性）                                                                              |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関連施策① | 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業（林業成長産業化総合対策）     | 木を使うことの良さや意義について、幅広く国民の理解を促し、行動につなげていくため、消費者のウッド・チェンジにつながる木材利用の理解醸成に資する取組を支援。                                                       | 非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進を含めた様々な分野における木材需要の創出・輸出力が強化され、林業成長産業化の実現や、森林資源の循環利用が進む。 |
| 関連施策② | 食料産業・6次産業化交付金のうち「地域での食育の推進事業」             | 食育推進基本計画に掲げられる目標のうち、農林漁業体験機会の提供等当省関係の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進。                                                      |                                                                                            |
| 関連施策③ | 国産有機サポーターズ                                | 国産の有機食品を取り扱う小売や飲食関係の事業者と連携し、生物多様性の保全や地球温暖化防止など、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する有機の取組の持つ価値や特徴を消費者に広く発信することにより国産の有機食品の需要喚起の取組を推進。              | 国内の有機食品市場への国産の供給割合（国産シェア）を拡大                                                               |
| 関連施策④ | 未来に繋がる持続可能な農業推進コンクール                      | 農業生産活動の持続性を確保するため、農業の自然循環機能を生かし、農業生産に由来する環境への負荷を低減する取組として、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する一環として、持続可能な農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰。 | 国内の有機食品市場への国産の供給割合（国産シェア）を拡大                                                               |
| 関連施策⑤ | 有機農業推進総合対策事業のうち<br>国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業 | 国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起し、事業者間のマッチングを促進する取組を支援。                              | 国内の有機食品市場への国産の供給割合（国産シェア）を拡大                                                               |
| 関連施策⑥ | 有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク                    | 有機農業を活かして地域振興につなげている地方公共団体の相互の交流や連携を促すためのネットワーク構築を推進し、学校給食での有機食品の利用など有機農業を地域で支える取組事例の共有や消費者を含む関係者への周知が行われるよう、必要な支援に努める              | 国内の有機食品市場への国産の供給割合（国産シェア）を拡大                                                               |

## 2. 議事次第「Ⅳ. テーマ別方針とⅤ. 関連施策一覧」

### ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

#### 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

##### (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する

##### 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

| 項目    | 施策名                                             | 施策の内容                                                                                                                                                                            | 2030年の目標像（定性）                                                                                             |
|-------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関連施策⑦ | 農山漁村振興交付金（都市農業機能発揮対策）                           | 市民農園や農業体験農園の開設促進に向けた取組や都市住民の都市農業への理解醸成の取組等への支援により、都市農業の多様な機能の発揮を促進                                                                                                               | 農業体験の場の提供など、都市農業の多様な機能が発揮される空間の保全。                                                                        |
| 関連施策⑧ | 農山漁村振興交付金（農泊推進対策）                               | 農泊に取り組む地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、滞在施設等の整備等の一体的な支援を実施。<br>また、子供が農山漁村で宿泊体験活動を行うために必要な受入側の体制構築や交流促進施設等の整備への支援を実施。関係省庁が連携して学校、地方自治体、農山漁村地域の各担当者を対象とした研修を実施するなど「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進。 | 引き続き、農泊を通じた農山漁村地域の所得向上や活性化を推進するとともに、子供の農山漁村での宿泊体験活動を関係省庁と連携し推進していく。                                       |
| 関連施策⑨ | 鳥獣被害防止総合対策交付金                                   | ○ 鳥獣被害防止特措法により、市町村が作成する被害防止計画に基づき人と鳥獣の棲み分けを進める里地里山の整備などによる生息環境管理の対策、鳥獣の捕獲や捕獲された個体の処理加工施設の整備などによる個体数調整の対策、防護柵の設置などによる被害防除の対策を総合的に支援します。                                           | ○ 引き続き、対象鳥獣の捕獲、防護柵の設置その他被害防止計画に基づく被害防止施策を適切に実施する「鳥獣被害対策実施隊」の設置を促進するとともに、被害防止計画に基づく取組を総合的に支援する。            |
| 関連施策⑩ | 鳥獣被害防止総合対策交付金                                   | ○ 鳥獣被害防止特措法により、市町村が作成する被害防止計画に基づき人と鳥獣の棲み分けを進める里地里山の整備などによる生息環境管理の対策、鳥獣の捕獲や捕獲された個体の処理加工施設の整備などによる個体数調整の対策、防護柵の設置などによる被害防除の対策を総合的に支援します。                                           | ○ 捕獲した野生鳥獣を地域資源として利活用するため、利用できる個体を全て活用するジビエフル活用の体制構築、食肉以外の新規用途拡大、プロモーションによる需要拡大に取り組むことにより、更なるジビエ利用量拡大を図る。 |
| 関連施策⑪ | 食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業のうちフードサプライチェーンの環境調和推進事業 | 食や農林水産業のサステナビリティを考えるための定期的な勉強会・交流会、持続可能な消費を盛り上げるサステナウィーク、サステナブルな取組動画を表彰するサステナアワード等を実施。                                                                                           | 生産から消費までのステークホルダーの連携が進み、食や農林水産業の持続可能な消費が広まる。                                                              |

# 参考事例集について

# 1. 参考事例集のイメージ

## 現行の戦略体系と次期戦略の体系（案） 再掲

### 現行戦略の体系

I. まえがき

II. 農林水産業と生物多様性

III. 生物多様性に関する基本方針

IV. 地域別の生物多様性保全の取組  
田園地域・里地里山の保全、森林の保全、里海・海洋の保全

V. 森・川・海を通じた  
生物多様性保全の推進

VI. 遺伝資源の保全と  
持続可能な利用の推進

VIII. 農林水産分野における地球環境  
保全への貢献

IX. 東日本大震災からの  
復興と生物多様性

用語集

### 次期戦略の体系（案）

I. まえがき

II. 現状と課題

III. 2030ビジョンと基本方針

IV. テーマ別方針

V. 関連施策一覧

VI. 実施体制の強化

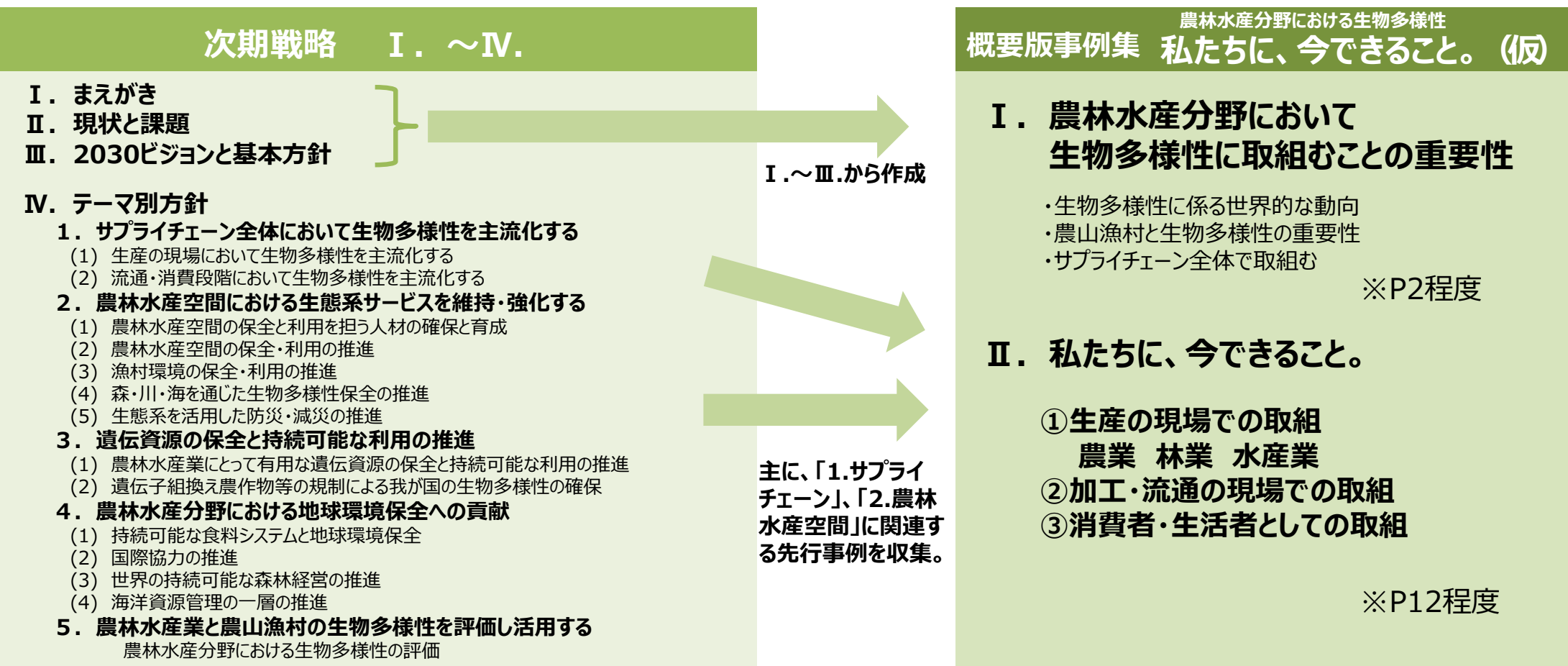
VII. 用語集

別冊 概要版

本年度は参考事例集を作成

# 1. 参考事例集のイメージ (第3回検討会資料を一部修正)

- 次期戦略の骨格にあわせ、**先行的な取組**を収集。
- 生産者を始めとしたサプライチェーン各段階の方々向けに、農林水産分野での生物多様性の重要性とともに、具体的な参考事例を提供。



※本年度末段階で戦略素案が確定しないため、**参考事例集**として位置づけ



## 2. 参考事例集のイメージ：15事例案＋一覧表

|    |                                                                             |                                                                                                           |                                   |                                   |                                    |                                      |
|----|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| P1 | P2,3                                                                        |                                                                                                           | P4,5                              |                                   | P6,7                               |                                      |
| 表紙 | <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産分野において生物多様性に取組むことの意義。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン全体で、それぞれができることに取組もう。</li> <li>ここでは、そのヒントを提示します。</li> </ul> | 分野①農業関連<br>写真<br>●概要<br>関連事例 関連事例 | 事例②林業関連<br>写真<br>●概要<br>関連事例 関連事例 | 事例③水産業関連<br>写真<br>●概要<br>関連事例 関連事例 | 事例④販売・消費関連<br>写真<br>●概要<br>関連事例 関連事例 |

- 新聞検索結果や、各種受賞事例から抽出
- 各種受賞事例は一覧表で整理(インプット情報は下記)
- 5程度分野において、問題・課題意識を先鋭化した事例をフィーチャー。
- 事例数が少なさをカバーするため、小さく関連事例を入れることで15程度を紹介。

### インプット情報群

#### <登録、認証等>

世界農業遺産/日本農業遺産、UNDB-J認定連携事業、しが生物多様性取組認証 など

#### <賞>

生物多様性アクション大賞、いきものにぎわい企業活動コンテスト、生物多様性日本アワード、サステナアワード など

#### <事例集>

農村×SDGs、経団連生物多様性に関する活動事例集 など

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|------------|
| P8,9                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | P10,11 |  | P12 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
| 事例⑤大学や地域等の連携<br>写真<br>●概要<br>関連事例 関連事例 | 事例一覧表<br><table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 裏表紙<br>相談先 |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |
|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |            |



### 3. フィーチャーする事例群の抽出の考え方

- 次期戦略の骨格にあわせ、**先行的な取組**を収集。
- 具体的には下記のような特徴のある事例を採用。各種受賞歴等のある取組を優先しているが、最新の取組については新聞検索等より捕捉。
- 単に環境に配慮した取組ではなく、事業等に結びついている事例を選択。

#### －事例抽出の視点－

**消費者とのつながり：**消費者から支持されている取組 消費者とコミュニケーションする取組

**サプライチェーン全体での取組：**生産、加工・流通、販売等が連携した取組

**さまざまな主体の連携：**農林水産業関係者に加え、金融、行政、大学等が連携した取組

**具体的な解決策の提示：**類似のアクションを始めやすい取組

## 4. 事例集を構成するテーマと具体的な事例

～農林水産分野における生物多様性 今、私たちにできること～

### テーマ案① 身近なところにヒントがある 農業分野における生物多様性の取組

#### ◆メイン事例

カゴメ株式会社／カゴメ野菜生活ファーム富士見の畑で“生物多様性保全”に配慮した農業を開始

●選定の理由:具体的な解決策の提示 消費者とのつながり

- ・ 病虫害の予防に力点を置いたPDCAによる農薬使用量の低減や、竹筒マンションや「石づみハウス」等の取組みやすい実践例、見学者の受け入れ等消費者とのコミュニケーション などにおいて、模範性が高いと判断した。2020年度の取組。

#### ◆サブ事例

キリンホールディングス、メルシャン／ぶどう畑として活用することで生物多様性が回復

●選定の理由:具体的な解決策の提示

- ・ メルシャンでは長野県上田市に椀子ヴィンヤードを2003年に開場。
- ・ ワイン用のブドウは垣根栽培であり、適度に下草を生やすよう維持管理する必要がある。この環境が従前の耕作放棄地の状態に比べ、生物多様性の向上に寄与しており、希少種を含む昆虫168種、植物258種が確認されているなど、具体的な成果が出ている取組と判断。

株式会社オプティムアグリ・みちのく／ドローン(小型無人機)を使ったピンポイント農薬散布防除サービス

●選定の理由:さまざまな主体の連携 具体的な解決策の提示

- ・ 「株式会社オプティムアグリ・みちのく」は、株式会社オプティムと株式会社みちのく銀行が設立した地域商社。生物多様性に資するスマート農業の事例として選定。2020年度の取組。

## 4. 事例集を構成するテーマと具体的な事例

### テーマ案② 森と生活者がつながる 森林分野における生物多様性の取組

#### ◆メイン事例

株式会社西栗倉・森の学校:環境に配慮したFSC認証材を使い、新たな商品と販路を開拓

●選定の理由:消費者とのつながり さまざまな主体の連携

- ・ 地場産品の企画・販売、マーケティングを手がける株式会社 西栗倉・森の学校が、生物多様性に配慮したFSC認証材を使って「ユカハリ・タイル」などのヒット商品を開発・販売。消費者に支持された、事業性の高い生物多様性配慮の取組として選定。第1回ウッドデザイン賞農林水産大臣賞受賞。

#### ◆サブ事例

沖縄県ほか／自然環境の保全と環境に配慮した利活用を推進する「やんばる型森林業」

●選定の理由:具体的な解決策の提示 さまざまな主体の連携

- ・ 生物多様性の観点から、森林の細かなゾーニングを設定。(Ⅰ 自然環境保全区域(① 中核部、② バッファ部)、Ⅱ 水土保持区域(③ 自然環境重視型、④ 自然環境配慮型)、Ⅲ 林業生産区域(④ 自然環境重視型、⑤ 自然環境配慮型)、Ⅳ 森林利用区域(⑥ 森林利用区域))。
- ・ やんばる型の森林業のかたちの一つとして、「森林ツーリズム」を打ち出し、国頭村・大宜味村・東村3村共同で推進中。生物多様性を新たな森林業の付加価値として取られている事例として選定。

日本製紙グループ／「生物多様性保全に関する基本方針」とその実践

●選定の理由:具体的な解決策の提示 サプライチェーン全体での取組

- ・ グループとして、生物多様性保全に関する基本方針を策定。
- ・ 環境林、経営林に分け、伐採管理を行う。国内の社有林、海外植林地の全てで森林認証の取得済。加えて、生産工程でも、排水処理や温室効果ガスの排出抑制など生物多様性に与える影響の低減に努めており、サプライチェーン全体での取組事例として選定。

## 4. 事例集を構成するテーマと具体的な事例

### テーマ案③ 水産資源を守り広がる販路 水産分野における生物多様性の取組

#### ◆メイン事例

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所／ASC認証取得のカキ養殖の販路の拡大、森川里海の連携

●選定の理由:消費者の支持 さまざまな主体の連携

- ・ 日本で初めてASC認証を取得。認知度の上昇や販路の拡大につなげている。第58回農林水産祭天皇杯受賞。
- ・ 同町の南三陸森林管理協議会もFSC認証を取得しており、森、川、里、海をつなげた取組して選定。

#### ◆サブ事例

富山湾しろえび倶楽部／プール制の導入により過度な競争・乱獲を回避し、漁獲量を安定化

●選定の理由:具体的な解決策の提示

- ・ 富山湾でのみ漁獲されるの『しろえび』について、過度な漁獲競争を抑えるため、全体の水揚げ量を調整しながら、水揚げ金額をプールし、各船に均等に分配するプール制を採用。サステナアワード2020大賞受賞。
- ・ 各地域で参考となる模範性の高い事例と考え選定。

ニッスイグループ／水産事業者が海を育む森を整備

●選定の理由:さまざまな主体の連携

- ・ 日本水産(株)、弓ヶ浜水産(株)、共和水産(株)が鳥取県や、地元自治体と連携して、広葉樹林の整備を行う。一部樹木の枯死もあり、樹々の下草刈などに加え、若木の補植等を行う。UNDB-J連携事業として認定。
- ・ 海と森の連携事例として選定。

## 4. 事例集を構成するテーマと具体的な事例

### テーマ案④ 売る・買う・食べるがリードする 流通・消費分野での生物多様性の取組

#### ◆メイン事例

コープデリ生活協同組合連合会／消費者と生態系に配慮した生産者を結ぶ佐渡トキ応援お米プロジェクト

●選定の理由:消費者とのつながり サプライチェーン全体での取組

- ・ 生物多様性に関わる商品の売上額の一部を、生きものをはぐくむための環境づくり(冬季湛水の役務費等)などに役立てられる。加えて消費者等も参加した農業体験等も実施し、生産現場と消費とをつなぐ取組を実施。サステナアワード2020レジェンド賞、環境省主第8回グッドライフアワード「実行委員会特別賞サステナブルデザイン賞」等を受賞。
- ・ 消費者が生産現場を支える好事例と考え選定。

#### ◆サブ事例

パナソニック株式会社／“日本初”社員食堂への「サステナブル・シーフード」の継続導入

●選定の理由:消費者とのつながり

- ・ 2018年3月から、MSCおよびASC認証を取得したサステナブル・シーフードを社員食堂へ導入。企業が社員食堂で継続的に提供するの日本では初めて。2020年度中に国内の約100拠点の全社員食堂への導入を目指している。第1回ジャパン・サステナブルシーフード・アワード、イニシアチブ部門チャンピオン。
- ・ 消費側に近い企業が生産現場を支える好事例と考え選定。

株式会社カインズ／消費者が国産FSC®認証木材を簡単に入手できる環境

●選定の理由:サプライチェーン全体での取組 消費者とのつながり

- ・ 日本初の国産FSC認証針葉樹合板を採用。中国地方の国産FSC認証ヒノキと杉を使い、(株)日新が製造した針葉樹合板を2020年11月3日にグランドオープンしたカインズ朝霞店にて販売開始。
- ・ 流通・販売事業者が、消費者に選択肢を提供した好事例と考え選定。

## 4. 事例集を構成するテーマと具体的な事例

### テーマ案⑤ 地域や金融機関、大学など、さまざまな主体が連携した取組

#### ◆メイン事例

大分県臼杵市／「有機の里」でまちおこし。低農薬でつくったほんまもん農作物を学校給食などで積極活用

##### ●選定の理由:さまざまな主体の連携

- 生態系に配慮した農林漁業を推進している大分県臼杵市では、農地やその周辺の生態系を保全するため、化学肥料・化学合成農薬に頼らず、環境にやさしい「ほんまもん農業」の推進し、市独自の認証制度なども整備。市内の飲食店や学校給食における地元食材の利用促進など、地産地消の取組を支援。
- 自治体が環境配慮型の生産者を応援する好事例と考え選定。

#### ◆サブ事例

滋賀県庁／自然資源を持続的に利用する事業者を応援する「しが生物多様性取組認証制度」

##### ●選定の理由:さまざまな主体の連携

- 滋賀県が平成30年度から実施している「しが生物多様性取組認証制度」では、令和2年現在、農業生産者(5者)に加え、融資先の生物多様性格付等を実施している滋賀銀行など、46者が認証されている。
- 生物多様性に取組んでいる事業者を「見える化」し、認証事業者の社会的な付加価値を増加させることで、生物多様性の視点の浸透を図ることを目的としており、自治体が生産者を始め多様な主体を応援している好事例と考え選定。

新潟大学／生物多様性と農業技術革新の共存を図る「里山未来会議」と「ソリューション探索会議」を設置

##### ●選定の理由:さまざまな主体の連携 具体的な解決策の提示

- 佐渡島の農業を支えるために佐渡市と新潟大学がはじめた、生物多様性と農業技術革新が共存する佐渡の里山の未来を探る試み。担い手不足等の課題解決につながる可能性があるため、その紹介を行う。
- イノベーションで生物多様性を解決しようとする好事例と考え選定。



## 4. 参考事例集の活用方法について

- 参考事例集については、12ページのパンフレットとして印刷し、配布予定。
- また、農林水産省ホームページでも発信し、適宜ダウンロード等できるよう準備。
- 農林水産分野における生物多様性の取組促進に向け、次のような活用方法についても検討。

### －事例集活用の例－

#### <「新生物多様性戦略」の認知向上に向けて>

- ・「新生物多様性戦略」策定後の説明会などにおいて、具体的な取組例として各取組を発信する。
- ・「新生物多様性戦略」の概要版等において、コラムとして追加する。 など

#### <各種イベント等における掲載事例の紹介>

- ・当省主催のイベント等において、本パンフレットの掲載事例を紹介する機会を創出する。
- ・「あふの環プロジェクト」などでの情報共有と関心のある生産者・事業者間の交流を促進する。 など

#### <農林水産省ホームページにおける記載事例等の紹介>

- ・農林水産省ホームページに掲載し、適宜ダウンロードして活用できるようにする。
- ・取組主体が所有している動画等のコンテンツについても、適宜活用方法等を検討する。 など



# 農林水産分野 における 生物多様性

## 取組事例集

いま、私たちにできること

